

ICOCA 乗車券取扱規程【新旧対照表】
【2025年12月2日より適用】

改 定	現 行
⑥ ICOCA 乗車券取扱規程	⑥ ICOCA 乗車券取扱規程
2016. 4. 1 制定	2016. 4. 1 制定
2017. 4. 1 改定	2017. 4. 1 改定
2018. 3. 17 改定	2018. 3. 17 改定
2018. 4. 1 改定	2018. 4. 1 改定
2019. 3. 16 改定	2019. 3. 16 改定
2019. 3. 29 改定	2019. 3. 29 改定
2019. 10. 1 改定	2019. 10. 1 改定
2020. 3. 16 改定	2020. 3. 16 改定
2020. 6. 1 改定	2020. 6. 1 改定
2020. 12. 8 改定	2020. 12. 8 改定
2021. 3. 20 改定	2021. 3. 20 改定
2021. 3. 27 改定	2021. 3. 27 改定
2023. 3. 22 改定	2023. 3. 22 改定
2023. 4. 1 改定	2023. 4. 1 改定
2023. 6. 27 改定	2023. 6. 27 改定
2023. 10. 1 改定	2023. 10. 1 改定
2024. 11. 1 改定	2024. 11. 1 改定
2025. 4. 1 改定	2025. 4. 1 改定
<u>2025. 12. 2 改定</u>	
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第1条	第1条
{ (現行どおり)	{ (省略)
別表3 こども ICOCA 購入申込書の様式（第15条）	別表3 こども ICOCA 購入申込書の様式（第15条）
こども ICOCA 購入申込書は規則第26条の定期券購入申込書（こども ICOCA 購入申込書兼用）を使用する。（様式省略）	こども ICOCA 購入申込書は規則第26条の定期券購入申込書（こども ICOCA 購入申込書兼用）を使用する。（様式省略）
別表4 再発行申込書の様式（第17条・第19条・第31条・第33条） <u>（様式省略）</u>	別表4 再発行申込書の様式（第17条・第19条・第31条・第33条）
別表5 払いもどし各種変更申込書の様式（第15条・第17条・第20条・第22条・第31条・第34条） <u>（様式省略）</u>	別表5 払いもどし各種変更申込書の様式（第15条・第17条・第20条・第22条・第31条・第34条）

*下線部が改定箇所。

京阪電車ポイント還元サービス利用規約【新旧対照表】

【2025年12月2日より適用】

改 定	現 行
<p>⑨ 京阪電車ポイント還元サービス利用規約</p> <p>2020.11.20 制定 2023. 3.22 改定 <u>2025.12.2 改定</u></p> <p>(目的) 第1条 (現行どおり) (管轄裁判所)</p> <p>第21条 本サービスに関する紛争が生じた場合には、利用者と当社において誠意をもって協議し解決する。 2 協議しても解決しない場合、大阪地方裁判所を専属管轄裁判所とする。</p> <p>(規約の有効期間) 第22条 本規約は、<u>2025年12月2日</u>より効力を有する。</p> <p>附 則 〔旅客の輸送契約条件の変更〕 (現行どおり)</p> <p>別表3 利用情報等の登録変更申込書</p> <p>別表4 当社が定める公的証明書等とは</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>運転免許証・パスポート・身体障害者手帳（写真付）・<u>療育手帳</u>（写真付）・<u>精神障害者保健福祉手帳</u>（写真付）・<u>資格確認書</u>・外国人登録証明書（在留カードまたは特別永住者証明書）・学生証（写真付）・社員証（写真付）・住民基本台帳カード（写真付）・運転経歴証明書・マイナンバーカード（写真付）。 <u>資格確認書</u>の場合は、公共料金請求書（または領収書）の原本（発行日付から3ヶ月以内のもの）を併せてご用意ください。 公共料金…電気、電話（携帯電話含む）、ガス、水道、N HKをいう。</p> </div>	<p>⑨ 京阪電車ポイント還元サービス利用規約</p> <p>2020.11.20 制定 2023. 3.22 改定</p> <p>(目的) 第1条 (省略) (管轄裁判所)</p> <p>第21条 本サービスに関する紛争が生じた場合には、利用者と当社において誠意をもって協議し解決する。 2 協議しても解決しない場合、大阪地方裁判所を専属管轄裁判所とする。</p> <p>(規約の有効期間) 第22条 本規約は、<u>2023年3月22日</u>より効力を有する。</p> <p>附 則 〔旅客の輸送契約条件の変更〕 (省略)</p> <p>別表3 利用情報等の登録変更申込書</p> <p>別表4 当社が定める公的証明書等とは</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>運転免許証・パスポート・身体障害者手帳（写真付）・<u>知的障害者療育手帳</u>（写真付）・<u>精神障害者手帳</u>（写真付）・<u>健康保険証</u>・外国人登録証明書（在留カードまたは特別永住者証明書）・学生証（写真付）・社員証（写真付）・住民基本台帳カード（写真付）・運転経歴証明書・マイナンバーカード（写真付）。 <u>健康保険証</u>の場合は、公共料金請求書（または領収書）の原本（発行日付から3ヶ月以内のもの）を併せてご用意ください。 公共料金…電気、電話（携帯電話含む）、ガス、水道、N HKをいう。</p> </div>

*下線部が改定箇所。